

鶴岡市内の県立高校再編整備
に係る関係者懇談会

意見のまとめ

平成 30 年 12 月

鶴岡市内の県立高校再編整備に係る関係者懇談会

はじめに

県教育委員会は、田川地区の中学校卒業生数の急激な減少に対応するため、外部有識者等による検討委員会の報告書を踏まえ、平成25年3月に「田川地区の県立高校再編整備計画」を策定し、平成36年度を目処に普通科を2校に集約するなどの再編整備の基本的な方向性を示した。一方、中高一貫教育については、外部有識者等による検討委員会の報告書を踏まえ、平成21年6月に「山形県中高一貫教育校設置構想」（以下、「設置構想」という。）を策定し、内陸地区と庄内地区に併設型中高一貫教育校のモデル校を設置する方針を示した。県教育委員会は、これらの方針を具体化するための様々な条件を整理するなど検討を重ねた上で、平成29年10月に、庄内地区の中高一貫教育校設置案を含む「田川地区の県立高校再編整備計画〈第2次計画（骨子案）〉」（以下、「骨子案」という。）を公表した。

この骨子案についての地域説明会やパブリック・コメント等では、賛否が拮抗しており、必ずしも理解が得られたと言える状況ではないことから、当初予定していた平成30年1月定例教育委員会への付議が見送られ、検討を継続することとなった。そのため、平成30年8月に「鶴岡市内の県立高校再編整備に係る関係者懇談会」（以下、「関係者懇談会」という。）が設置され、骨子案の中で、平成30年3月の県教育委員会で方針決定された庄内総合高校への鶴岡工業定時制及び鶴岡南通信制の統合と鶴岡南高校山添校の募集停止を除く、鶴岡市内の県立高校再編整備計画案について話し合い、関係者の意見を集約することとなった。

関係者懇談会は、田川地区の小中学校PTA代表、小中高の校長代表、鶴岡市、大学教員の7名で構成され、平成30年8月から11月まで4回の会合を開催した。また、議論の参考とするため、産業界や同窓会などに幅広く意見聴取を行うとともに、本県における併設型中高一貫教育校の中間検証を実施し、これらを踏まえて活発な議論を重ねた。そして、このたび、これまでの関係者懇談会の検討等の経過、事務局の説明の概要、そして関係者懇談会としての考え方と付随する要望事項等を、「意見のまとめ」として集約したところである。

今後、県教育委員会において田川地区の県立高校の再編整備を進めるにあたり、次代を担う子ども達にとって望ましい教育環境を提供する議論の参考となるよう、この「意見のまとめ」を提出する。

平成30年12月

鶴岡市内の県立高校再編整備に係る関係者懇談会
座長 小川 雅子

目次

I	関係者懇談会における検討等の経過	1
II	事務局による主な説明・報告事項の概要	2
1	少子化の進行と高校再編整備の必要性	2
2	田川地区の県立高校再編整備と中高一貫教育校の設置に係る検討経過	3
(1)	田川地区の県立高校再編整備に係るこれまでの経緯	3
(2)	中高一貫教育校の設置に係るこれまでの経緯	3
(3)	「田川地区の県立高校再編整備計画<第2次計画(骨子案)>」について	4
(4)	骨子案公表後の経緯	5
3	鶴岡市内の県立高校再編整備に係る意見聴取の概要	6
4	田川地区の県立高校再編整備に係る未就学児保護者対象説明会の概要	9
5	本県における併設型中高一貫教育校についての中間検証の概要	9
III	関係者懇談会における意見のまとめ	12
1	鶴岡市内の県立高校の再編整備案について	12
(1)	鶴岡南高校と鶴岡北高校の統合	12
(2)	加茂水産高校及び庄内農業高校の鶴岡中央高校への統合(校舎制導入)	13
2	庄内地区への併設型中高一貫教育校の設置案について	14
◆◆	資料編◆◆	16
資料1	田川地区の県立高校再編整備に係るこれまでの経緯	17
資料2	山形県中高一貫教育校設置構想 概要	18
資料3	関係者懇談会設置要綱	20
資料4	関係者懇談会委員名簿	21
資料5	鶴岡市内の県立高校再編整備に係る意見聴取(概要)	22

I 関係者懇談会における検討等の経過

関係者懇談会を4回開催し、以下のとおり事務局からの説明・報告及び協議等を行った。

■ 第1回 関係者懇談会（平成30年8月1日）

1 説明・質疑応答

- (1) 田川地区の県立高校再編整備に係るこれまでの経緯について
- (2) 田川地区の県立高校再編整備計画<第2次計画(案)>について
- (3) 田川地区の高校再編整備計画 対案との比較について

2 協議

関係者懇談会の今後の進め方について

■ 第2回 関係者懇談会（平成30年8月30日）

1 説明・報告

- (1) 第1回関係者懇談会における質疑応答及び協議の概要
- (2) 鶴岡市内の県立高校再編整備に係る意見聴取（事前聴取）の概要
- (3) 田川地区の未就学児保護者対象説明会の概要

2 意見聴取

- (1) 鶴岡市内の県立高校再編整備案について
 - ① 鶴岡南高校と鶴岡北高校の統合
 - ② 加茂水産高校及び庄内農業高校の鶴岡中央高校への統合（校舎制導入）
- (2) 庄内地区への併設型中高一貫教育校の設置案について
- (3) その他

3 関係者懇談会委員と意見聴取対象者との意見交換

■ 第3回 関係者懇談会（平成30年10月23日）

1 説明・報告

- (1) 第2回関係者懇談会における意見聴取及び意見交換の概要
- (2) 本県における併設型中高一貫教育校についての中間検証の概要

2 協議

- (1) 鶴岡市内の県立高校再編整備案について
 - ① 鶴岡南高校と鶴岡北高校の統合
 - ② 加茂水産高校及び庄内農業高校の鶴岡中央高校への統合（校舎制導入）
- (2) 庄内地区への併設型中高一貫教育校の設置案について

■ 第4回 関係者懇談会（平成30年11月30日）

1 説明・報告

第3回関係者懇談会における協議の概要

2 協議

関係者懇談会における意見のまとめ（案）について

II 事務局による主な説明・報告事項の概要

関係者懇談会における議論の参考とするため、事務局より主に次のような説明及び報告を受けた。

1 少子化の進行と高校再編整備の必要性

- 田川地区の中学校卒業生数は、平成 16 年の 2,046 人に対して、平成 46 年には約 940 人と推計されており、30 年間で半数以下まで減少することとなる。

＜田川地区の中学校卒業生数の推移＞

	平成 16 年	平成 26 年	平成 36 年	平成 46 年(推計)
中学校卒業生数	2,046 人	1,567 人	1,244 人	約 940 人
10 年前との差	—	-479 人	-323 人	約-300 人
対平成 16 年比	—	76.6%	60.8%	約 46%

- 中学校卒業生数の減少に対応するため、平成 27 年度から平成 36 年度までの 10 年間で 8 学級程度の削減を予定している。また、その後の 10 年間でさらに少なくとも 4 学級の削減が必要となると見込まれる。下表の平成 36 年度の欄は、仮に各学校から 1 学級ずつ削減した場合、平成 46 年度の欄は、仮に前回の学級減が早い順に 4 校から 1 学級ずつ削減した場合の学級数である。

＜田川地区の県立高校の 1 学年当たりの学級数（定時制・通信制を除く）＞

学校名	平成 26 年度	平成 36 年度	平成 46 年度
鶴岡南	5（普通 4・理数 1）	4	4
鶴岡北	4（普通 4）	3	2
鶴岡工業	6（工業 6）	5	4
鶴岡中央	7（普通 3・総合 4）	6	5
庄内農業	3（農業 3）	2	1
加茂水産	2（水産 2）	1	1
庄内総合	3（総合 3）	2	2
山添	1（普通 1）	—	—
合計	31 学級	23 学級	19 学級

- 学校規模が小さくなった場合、大学等への進学希望が多い普通科においては、充実した進路指導体制を整えることが困難となり、1 学級規模の専門学科においては専門教科の教員を十分に配置できなくなるなどの課題が生じる。
- 高校入学後に提供できる教育活動の幅と高校卒業後の進路の選択肢を増やし、変化が激しい社会を生き抜く力を身に付けさせることができる教育環境を整えるためには、学校の統合等により一定の学校規模を確保する必要がある。

2 田川地区の県立高校再編整備と中高一貫教育校の設置に係る検討経過

(1) 田川地区の県立高校再編整備に係るこれまでの経緯

- 県教育委員会では、田川地区の中学校卒業生数の急激な減少に対応するため、平成 23 年 8 月に、地域の有識者等による「田川地区の県立高校再編整備に係る検討委員会」を設置し、平成 24 年 10 月に報告書の提出を受けた。これを踏まえて、平成 25 年 3 月に「田川地区の県立高校再編整備計画」を策定した。
- この計画では、平成 36 年度を目処に次の方向で再編整備を行うとしている。

- ・ 普通科を 2 校に集約し、適正規模を確保する。
- ・ 工業科は単科型専門高校とする。
- ・ 農業科、水産科は、小規模化が更に進行した場合、校舎制の導入を検討する。
- ・ 総合学科は、当面 2 校配置を維持し、在り方を検討する。
- ・ 定時制と通信制を統合し、多様なニーズに対応する。

- 具体的な学校配置等については、「県立高校再編整備基本計画」期間（平成 27～36 年度）の中頃に検討するとしている。

(2) 中高一貫教育校の設置に係るこれまでの経緯

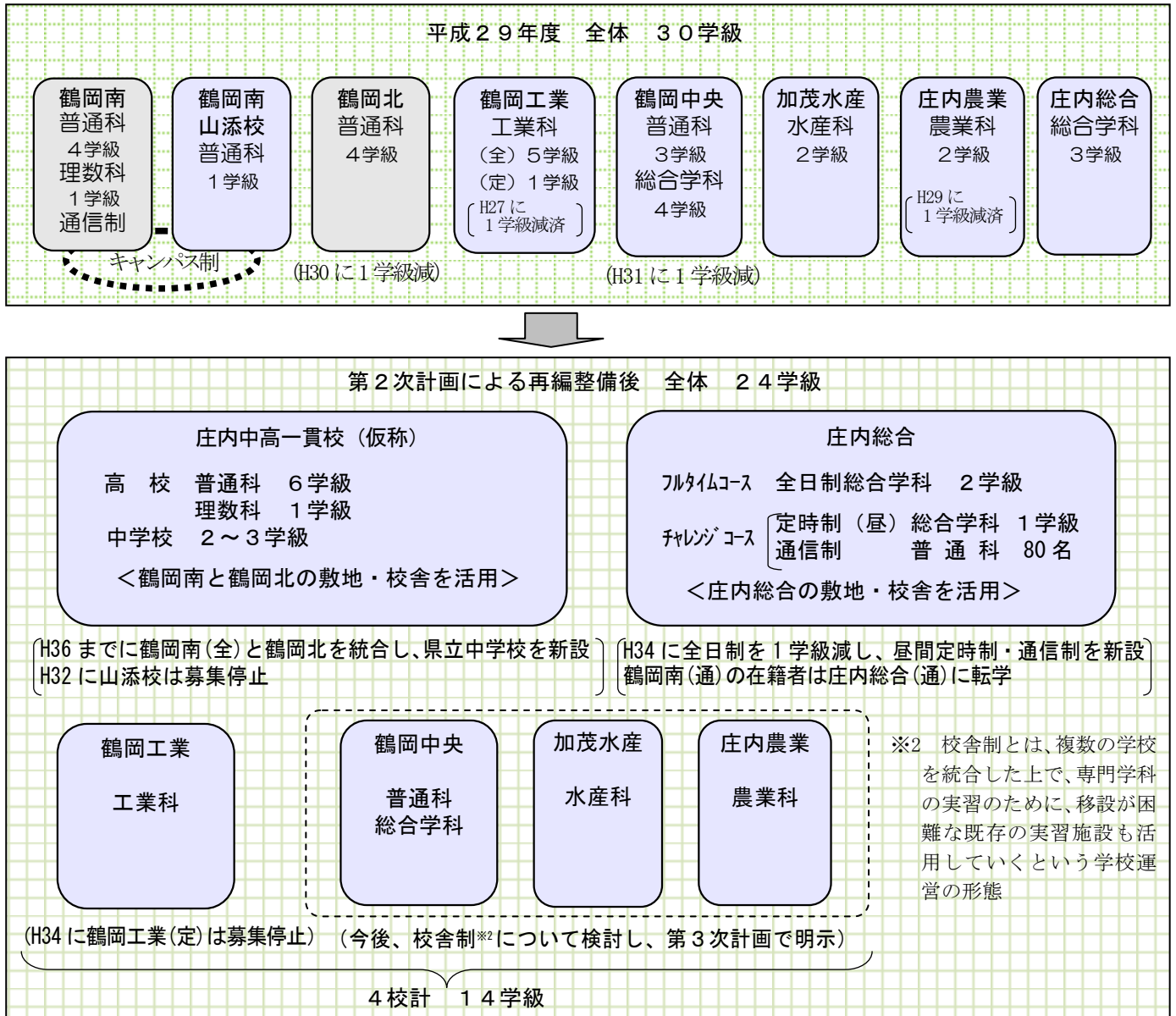
- 中高一貫教育は、6 年間の一貫した教育課程や学習環境のもとで、生徒の個性や能力をより一層伸長するという、中等教育のもう一つの選択肢を、生徒や保護者に提供することを目的とし、平成 10 年度に制度化された。中等教育学校、併設型、連携型の 3 つのタイプがあり、文部科学省は、高校の通学範囲に少なくとも 1 校整備されることを目標としている。
- 本県では、平成 13 年に小国町と金山町において、町立中学校と地元の県立高校の間で連携型中高一貫教育が導入された。その後、他のタイプの中高一貫教育校の設置の可能性について検討するため、「山形県の中高一貫教育の在り方に関する検討委員会」を開催し、その報告書に基づいて、平成 21 年 6 月に「山形県中高一貫教育校設置構想」を策定し、次の方針を示した。

- ・ 設置形態は併設型を基本とする。
- ・ 当面、内陸地区と庄内地区にモデル校を設置し、実践を検証した上で、将来的には県内 4 学区への設置を検討する。
- ・ 学区は県内一円とする。
- ・ 設置学科は普通科を基本とする。

- 内陸地区については、北村山地区の高校再編整備計画の一環として、平成 28 年 4 月に東桜学館中学校・高等学校が開校した。
- 庄内地区については、平成 22 年に高校が所在する自治体の教育委員会と意見交換をした時点では、設置を希望する自治体はなかったが、平成 26 年度から鶴岡市より、平成 27 年度から庄内開発協議会より設置要望を受けている。

(3) 田川地区の県立高校再編整備計画<第2次計画(案)>について

- 上記(1)及び(2)で示した方針と地元自治体の要望を具体化するため、平成29年10月に、庄内地区の中高一貫教育校設置案を含む「田川地区の県立高校再編整備計画<第2次計画(骨子案)>」を公表した。概要は次の通り。



- 鶴岡南高校と鶴岡北高校の統合の理由
学級減が進んだ場合、配置される教員数の減少により、開設できる科目数が限られるとともに、大学等進学に向けた十分な進路指導體制を整えることが困難となる。統合することにより、両校の生徒にとって、高校入学後に提供できる教育活動の幅と高校卒業後の進路の選択肢を増やすことが可能となる。
- 庄内総合高校への昼間定時制及び通信制の設置理由
全日制、昼間定時制、通信制の3課程を併設することにより、進路目標や生活状況等に応じて、学習時間帯や学習形態を選択が可能で、多様な教育ニーズに対応できる新しいタイプの学校とすることができる。また、生徒数減少により庄内総合高

校全日制の2学級への削減が見込まれるが、3課程の教員が連携することにより、総合学科の充実した教育課程の編成が可能となる。

- 加茂水産高校と庄内農業高校の鶴岡中央高校への統合の理由
現状で大幅定員割れとなっており、今後の生徒数の減少により、更なる小規模化の可能性は高い。1学級となった場合、配置できる教員数の減少により、単独の専門高校としての学校運営が極めて困難となる。鶴岡中央高校との統合により、各学科の充実した教育課程の編成、多様な部活動の設置、活発な生徒会活動等、スケールメリットを生かした教育活動が可能となる。
- 鶴岡南高校山添校及び鶴岡工業高校定時制の募集停止の理由
いずれも近年は大幅な定員割れとなっている。平成27年度から平成36年度の10年間で田川地区において8学級の削減を予定している中で、比較的充足率の高い学校をこれ以上学級減することへの理解を得難い。
- 鶴岡工業高校全日制を単科型専門高校として維持する理由
「山形県産業教育審議会答申」（平成21年6月）では、工業科については工業の6分野が学べる単科型専門高校と、他の学科を併置した複合型の専門高校の2つの方向で整備することが望ましいとしている。西学区における工業人材の育成の観点から、前者のタイプの学校として整備する。
- 鶴岡市への併設型中高一貫教育校の設置理由
 - ・ 庄内地区の各自治体の中で、鶴岡市が最も子どもの数が多く、既存中学校への影響が比較的小さいと思われる。
 - ・ 将来にわたって併設型中高一貫教育校としての役割を果たしていくためには、高校の規模の確保は不可欠であり、今後、田川地区の高校再編整備を進める中で、より望ましい形で中高一貫教育校を設置するための条件を整えることができる。
 - ・ 公共施設の長寿命化による活用が国及び県の方針として示されている中、近距離に立地している鶴岡南高校と鶴岡北高校の既存の校舎・敷地は、中高一貫教育校での活用に適している。
 - ・ 平成26年度より鶴岡市の重要事業要望として、併設型中高一貫教育校の設置要望が出されており、また、鶴岡市教育委員会は「中高一貫教育シンポジウム」を開催するなどして、市民の理解促進に努めている。

(4) 骨子案公表後の経緯

- 骨子案についての地域説明会やパブリック・コメント等では、賛否が拮抗しており、必ずしも理解が得られたと言える状況ではないとの判断から、当初予定していた平成30年1月定例教育委員会への付議を見送り、検討を継続することとした。
- 骨子案に対する主な反対や懸念は次の通り。
 - ・ 鶴岡南高校と鶴岡北高校という伝統校がなくなることは受け入れ難い。定員割れをしていない学校を統合することに抵抗感がある。

- ・ 加茂水産高校及び庄内農業高校を鶴岡中央高校に統合した場合、総合学科に吸収され、専門性が薄れるのではないか。校舎制は生徒の移動の負担が大きい、また、農場の維持管理が難しくなる。工業高校と統合して産業高校にした方が良いのではないか。
- ・ 中高一貫教育校を設置した場合、周辺中学校への影響が大きい、また、受験競争の低年齢化につながるのではないか。東桜学館の評価・検証の後に進めるべきだ。庄内地区全体の意見を聞いて進めるべきだ。中学校と高校の校舎が分離した場合、中高一貫教育のメリットが生かせないのではないか。
- 生徒数の減少に対応した学級数の削減は進めなければならないことから、骨子案の中で平成 32 年度の鶴岡南高校山添校の募集停止については、教育委員会の方針として決定したことを平成 30 年 3 月 8 日の県議会文教公安常任委員会で報告した。
- また、庄内総合高校への鶴岡工業定時制及び鶴岡南通信制の統合については、地元庄内町や同窓会からは賛同をいただいていること、また、庄内総合高校の一部校舎の耐震性がなく、できるだけ早期に改築するため、将来の学校像を固める必要があることから、平成 30 年 3 月 27 日の臨時教育委員会で方針決定した。
- 鶴岡南高校と鶴岡北高校の統合、加茂水産高校及び庄内農業高校の鶴岡中央高校への統合、庄内地区への併設型中高一貫教育校の設置案については、継続して検討することとし、関係者懇談会を開催し、意見をいただくこととした。

3 鶴岡市内の県立高校再編整備に係る意見聴取の概要

- 関係校同窓会、地元産業界、高等教育機関、私立高校、一般教員、有識者、合計 19 団体 27 名を対象に、意見聴取を実施した。23 名については事務局が訪問し、発言の要点を資料として紹介し、4 名については第 2 回関係者懇談会に出席いただき、直接意見を述べていただいた。
- 聴取事項は次の 3 点。
 - ア) 鶴岡南高校と鶴岡北高校の統合
 - イ) 加茂水産高校及び庄内農業高校の鶴岡中央高校への統合（校舎制導入）
 - ウ) 庄内地区への併設型中高一貫教育校の設置案について
- 聴取事項ア～ウについてのそれぞれの方の基本的な考え方は次の通り。

【鶴岡南高校同窓会長等】

- ア) 同窓会の総意としては、概ね賛成と言える。
- イ) 特になし。
- ウ) 積極的ではないが、概ねやむを得ないと考える。

【鶴岡北高校同窓会常務理事】

- ア) 高校の選択肢が一つ無くなってしまうのは残念。単独校としての存続を望むが、できないとすれば、統合する計画案についても考えていかなければならない。

イ) 教員の確保や部活動の機会が増える点では評価できるが、資格取得や第一次産業の担い手の育成、当該生徒の負担などの点で問題がないのか。

ウ) 分離校舎は賛成できない。中学校や地域にどのような課題が生じるのか、慎重に検討が必要である。

【鶴岡工業高校同窓会長】

ア) 統合は、生徒の減少等再編の背景を踏まえれば、仕方がないことではないか。

イ) 鶴岡工業高校を単科型専門高校として維持する案は理解できる。

ウ) 中高一貫教育校の設置は、鶴岡市、庄内開発協議会の要望等を踏まえたものであり、理解できる。

【鶴岡中央高校同窓会長】

ア) 互いに普通科である両校が統合する案に反対はない。

イ) 近年の入学選抜の倍率を見ても、鶴岡中央高校に統合せざるを得ない。

ウ) 鶴岡南高校と鶴岡北高校の統合校を中高一貫教育校とする案に賛成である。

【加茂水産高校同窓会長】

ア) 両校が築いてきた歴史と伝統、特色ある取組みがあり、統合を進めるにあたっては十分な配慮が求められる。

イ) 将来を担う子ども達に対して水産・海洋教育を残すためにも、単独校として運営してもらいたい。

ウ) 中高一貫教育校の効果については、十分に期待できると思われる。

【庄内農業高校同窓会長】

ア) 両校の統合は、少子化の状況と進学指導の充実を考えれば当然である。

イ) 校舎制の導入に賛成である。農業科と水産科は残してもらいたい。

ウ) 計画案に賛成である。

【鶴岡商工会議所会頭等】

ア) 鶴岡南高校は単独校として残すべきである。

イ) 基本的に県教育委員会の計画案に賛成である。

ウ) 鶴岡北高校に中高一貫教育校を設置し鶴岡南高校と競い合う高校を目指すべき。

【出羽商工会会長】

ア) 計画案に賛成である。

イ) 統合により生徒の進路希望の実態に見合う、多様な個性を重視したカリキュラムの構築が可能となるのではないかと。

ウ) 計画案に賛成である。個性や能力を伸ばさせる教育は非常に重要である。

【県漁業協同組合長等】

ア) 少子化の現状と今後の見通しを踏まえ、統合はやむを得ない。

イ) 水産科には海の環境が必要。単独校として、水産漁業人材を育成して欲しい。

ウ) 賛否もあるが、中高一貫教育校の特色等を踏まえ、中高一貫教育校の設置は、一つの良い方法ではないかと。

【鶴岡市農業協同組合長等】

ア) 計画案に賛成である。この少子化の現状では致し方ない。

イ) 将来、人間関係の広がりを見ると、統合も良いことである。

ウ) これから先を見れば、中高一貫教育校は必要なものである。

【庄内たがわ農業協同組合専務理事】

ア) 今後の生徒の将来を第一に考え、新たな高校をつくり、さらに質の高い教育ができるようにすべきだ。

- イ) より高い専門性を身に付けるために、進学之道が広がることは望ましい。
- ウ) 大学入試に対応する高い学力を育成するためにも中高一貫教育校に賛成だ。

【鶴岡市立荘内病院長】

- ア) 指導体制の充実には学校規模の確保は必要。時代に合った新たなものを加え、これから伝統を構築していけばよい。
- イ) 計画案に賛成である。農業科、水産科は残すべきである。
- ウ) 学力も子どもの才能の一つ。さらに伸ばす環境が必要。是非設置して欲しい。

【慶應義塾大学先端生命科学研究所教授】

- ア) 生徒の数が減っているだから、高校再編は仕方がないことだ。
- イ) 計画案で良いのではないか。
- ウ) 中学のうちから夢に向かってとことんやらせたい。より良い教育環境を整備し、流出を防ぎ、人を呼び込むこともできる。選択肢が増えることは良いことだ。

【山形大学農学部教授】

- ア) 田川地区に進学校を二つ置くのは難しい。少子化の現状では、統合は仕方がない。
- イ) 3校の高校入選の倍率を見ると、このまま維持するのは難しいだろう。
- ウ) 実験実習によるサイエンスに対する興味、コミュニケーションに重点を置いた英語教育、中学校から充実した探究型学習など、特色ある教育が期待できる。

【三川町教育委員会教育長】

- ア) 統合により学校規模を確保し、「引き出しの多さ」があることが大切。切磋琢磨により、学校が活性化するようにすべき。
- イ) 学科の枠を超えた横断的な学習もできる新しい学校のモデルとなる。
- ウ) 中学校と高校の校舎が分離することについて、環境を変えることがメリハリにつながるという面もある。大切なのはカリキュラムの一貫性である。

【羽黒高校校長】

- ア) 統合により学校規模を確保し、切磋琢磨できる環境が必要だろう。
- イ) 農業科・水産科は経費がかかることから、今後も県が役割を担って欲しい。
- ウ) 中高一貫教育校の設置に反対はない。定員を精選して、教育水準を維持すべき。

【鶴岡東高校校長】

- ア) 賛成ではないが、強く反対とも言えない。
- イ) 鶴岡中央高校に含めていくことに反対しない。
- ウ) 生徒が減少する中で、中高一貫教育校の設置に不安はあるが、選択肢が増えるという考えもある。

【鶴岡市立鶴岡第一中学校教諭】

- ア) 少子化の中、高校再編は避けて通れないと思う。
- イ) 統合の理由を、事務局の説明を聞いて理解した。
- ウ) 一部の優秀な生徒のエリート校になってしまうのではないか。市町の中学校との間に格差が生まれてしまう。

【鶴岡南高校教諭】

- ア) 今後の生徒数減を考えると、個人的には再編は不可避であると思う。
- イ) 鶴岡中央高校への統合及び校舎制について、仕方がないと思う。
- ウ) 中高一貫教育校は、鶴岡南高校と鶴岡北高校の統合校への設置が望ましい。

(※ 発言内容の要点については、第2回及び第3回関係者懇談会の資料として、県のホームページに掲載している。<http://www.pref.yamagata.jp/ou/kyoiku/700013/kokokaikaku/tagawakenntouinnkai.html>)

4 田川地区の県立高校再編整備に係る未就学児保護者対象説明会の概要

- 8月19日に、田川地区の未就学児保護者を対象とした説明会を実施した。参加者32名。参加者の主な意見は次の通り。
 - ・ 大学進学を目指す生徒や、専門の技術を身に付ける生徒、特別な支援が必要な生徒も十分に活躍できる高校を田川地区につくって欲しい。
 - ・ 併設型中高一貫教育校の設置に賛成である。カリキュラムや学校運営のスタイルを具体的に示して欲しい。
 - ・ 併設型中高一貫教育校では、高校入試がないことによる中だるみ、6年間での学力差の拡大、内進生と外進生の進度差の調整といった課題への対応が必要である。
 - 参加者にアンケートを実施し、25名からの回答を得た。自由記述欄の内容の分析結果は次の通り。
 - ◇ 「田川地区の県立高校再編整備計画案」についての意見等の内訳
 - ・ 賛成の意見 6名
 - ・ 条件付きで賛成の意見 4名
 - ・ 賛否が不明もしくは再編には直接関係ない意見 5名
 - ・ 否定的な意見 1名
 - ◇ 「庄内中高一貫校（仮称）」についての意見等の内訳
 - ・ 賛成の意見 10名
 - ・ 条件付きで賛成の意見 2名
 - ・ 賛否が不明 3名
 - ・ 中高一貫教育校については賛成だが、高校部分について反対の意見 3名
 - ・ 否定的な意見 1名
- (※ 参加者の発言要旨及びアンケート結果の詳細については、第2回関係者懇談会の資料として、県のホームページに掲載している。)

5 本県における併設型中高一貫教育校についての中間検証の概要

- 東桜学館中学校・高等学校が開校して3年目を迎え、中学生が3学年そろった時点での中間的な検証を実施した。
- 本県における併設型中高一貫教育校設置の目的に沿って、下記の3つの視点からの検証とし、東桜学館中学校に係る諸資料・データ、近隣の4市2町の教育委員会・小学校43校、中学校16校を対象としたアンケート調査等を基に分析・評価した。結果の概要は次の通り。(※ 結果の詳細については、第3回関係者懇談会の資料として、県のホームページに掲載している。)

【視点1】 進路選択肢の拡大とそれに伴う近隣小中学校への影響

- ・ 東桜学館中学校の志願倍率は2倍を超えており、一定数の進学希望者を確保している。出身小学校数は、県内73校、県外2校にのぼり、村山と最上を中心にして、多くの児童に中高一貫教育の選択肢を提供している。
- ・ 東桜学館中学校への入学者数は、最も影響の大きい地元東根市においても、小学校卒業生数の8.6%にとどまっている。
- ・ 小中学校へのアンケート調査によると、東桜学館中学校の開校による影響について、7割以上の学校が「ほとんど変化（影響）がなかった」としており、影響は限定的であるといえる。

＜アンケートの主な記述内容＞

(小学校) ・ 東桜学館中学校入学を目指し主体的に活動するなど良い影響があった。

(中学校) ・ リーダー性のある生徒が減少している。

・ これまで活躍の機会が限られていた生徒が活躍する機会が増えた。

・ 学級減に伴う教員数減により、委員会及び部活動の設置数を見直した。

(教育委員会) ・ 小中学校教育の活性化につながっている。さらに生徒の魅力ある学校づくりの推進に取り組んでいきたい。

【視点2】 豊かな体験活動による個性の伸長と社会性・豊かな人間性の育成

＜東桜学館中学校の取り組みと成果＞

- ・ 異年齢集団による活動等、多様な体験活動により、社会性や豊かな人間性の育成が図られている。高校生のリードのもと、中学生は様々な刺激を受けることができている。
- ・ 学校評価アンケートの結果では、生徒の9割以上が各活動のねらいに沿って、主体的に取り組んでいると感じている。また、生徒の社会性等に関するアンケート調査の結果からは、入学当初から高い社会性を持っている生徒が多いが、行事等を通してさらに高まる傾向にある。
- ・ 部活動については、場面に応じて中高合同で活動しており、中学3年時に部活動を引退することなく、6年間継続して活動することができる。各種大会やコンクール等で優秀な成績を収めているものもある。

＜今後の取り組むべき課題＞

- ・ 通学区域が広く、公共交通機関を利用している生徒が多い。そのため、家族との連絡等で携帯電話やスマートフォンを保持している割合が高い。公共の場におけるルールやマナー、不審者情報等安全上の情報収集等を徹底していく必要がある。
- ・ 通学方法や通学時間が多様化しているため、通学に要する時間や家庭で過ごす時間の使い方が重要になっている。十分な睡眠時間を確保しながらも、家庭学習の時間の確保、食事や入浴など、自己管理の在り方について具体的に説明し、指導を強化している状況にある。

【視点3】6年間の計画的・継続的な教育活動や探究的な学習等による進路実現に向けた学力の向上

＜東桜学館中学校の取組み＞

- ・ キャリア教育や総合的な学習の時間の全体計画が整備され、6年間の計画的・継続的な指導がなされている。特に総合的な学習の時間では、東北芸術工科大学と連携し、1年間を通して教科の枠を超えた探究的な学習を行っている。
- ・ 中高一貫教育の特色を生かし、数学における高校の学習内容の一部先取り学習、サイエンスセミナー、イングリッシュキャンプ、海外研修旅行など、理数教育と外国語教育に重点を置いた教育がなされている。

＜成果＞

- ・ 学校として、平成29年4月から5年間、文部科学省のスーパーサイエンスハイスクールに指定された。
- ・ 学習に係る学校評価アンケートでは、意欲的に学習していると感じている生徒が多く、また、県学力等調査によると、家庭学習を平日1日当たり2時間以上の生徒の割合が、県平均を大きく上回っている。
- ・ 全国学力状況調査では全ての科目において、県学力等調査では全ての観点において、県平均を大きく上回っている。また、実用英語技能検定や学習に係る各種コンクール・コンテストにおいて、優秀な成績を収めている生徒がいる。

＜今後の取り組むべき課題＞

- ・ 6年間を通じた教科指導により、確かな学力を身に付けさせることが重要である。毎週、中高合同教科会を行い、6年間のシラバスを作成している。今後、シラバスを完成させるとともに、生徒理解に立った教科指導を行っていくことが大切である。
- ・ 高校で、内進生と外進生が一緒になることについて、数学の先取りによる学習進度差、年次としての一体感など、想定される課題の洗い出しとその対応策を、校内に特別委員会を設置し検討を重ねている。
- ・ 進路指導の全体計画（マイコンパス）に基づき、自律、協働、創造の育成を目指し、各学年及び年次における教育実践を推進するとともに、評価・改善しながら、そのシステム化を図っていくことが重要である。

Ⅲ 関係者懇談会における意見のまとめ

1 鶴岡市内の県立高校の再編整備案について

(1) 鶴岡南高校と鶴岡北高校の統合

○ 生徒数の減少を大きな要因として、鶴岡南高校と鶴岡北高校の統合はやむを得ないとの意見が多かった。

<この趣旨の主な発言>

- ・ 生徒の減少に伴い、統合は避けて通れない問題だと感じている。
- ・ 生徒数の減少による学校の小規模化の見込みや、意見聴取の内容から、県教育委員会の案で進めることに理解が得られるものとする。
- ・ 田川地区の子どもたちにどんな力を付け、社会に送り出していくかを考えたとき、適正な学校規模を確保し、切磋琢磨し競争できる環境を設ける必要がある。
- ・ 統合により高校としての適正規模による教育活動ができるようにすることで、将来につながる豊かな学びの質という点で、優れたものになっていくと考える。
- ・ 地区全体の子どもの数が千人を切るような規模になることが予想される中、田川地区に進学校が2校は多いのではないかと懸念されている。

○ この統合を進めるにあたり、生徒の不利益にならないようにすること、両校の伝統、特色ある教育活動、地域に果たしてきた役割などを継承すること、どのような学校の理念を創造していくかをしっかり検討すること、学力差や多様な進路に対する指導を丁寧に検討することといった意見が出された。

<この趣旨の主な発言>

- ・ 統合までの間、小規模化が進み、生徒の不利益にならないような環境整備が必要である。
- ・ 両校独自の進学指導や授業のレベルがあると思われるが、両校のこれまでの優れた指導を生かしながら、生徒を社会に送り出して欲しい。
- ・ 両校には学習指導や部活動などの特色ある教育実践があり、上級学校への進学実績も成果をあげている。これらを大切にしながら、1+1が2以上になるような学校づくりへのビジョンを明確にもって進めていく必要がある。
- ・ 両校の卒業生によって培われてきた伝統を大切に、同窓会にも丁寧に対応して調整を図り、「統合して良かった」という気持ちになれるように進めて欲しい。
- ・ 両校が地域で果たしてきた役割をいかにして生かして残していくかが大切だ。新しい学校としてどんな理念の学校づくりをするのか、この地域の将来を見据えて十分に議論して欲しい。
- ・ 県内最高の進学実績を出す、施設も今までに無いようなものとなるよう充実させるなど、魅力的な学校づくりが大切である。
- ・ 一番の主役である生徒が豊かな教育を受けることができるよう、どのような学びを与えられる高校にしていくかを大切にすべきである。
- ・ これまでの両校に比べて、進学、就職といった幅広い希望をもった生徒が集まる大きな高校になると思う。その中で、今までのノウハウを生かしながら、学力差に対応して適切な指導をしていくようお願いしたい。

(2) 加茂水産高校及び庄内農業高校の鶴岡中央高校への統合（校舎制導入）

○ 庄内の産業振興のため、水産、農業の専門教育は今後とも必要だが、少子化や産業界の変化に伴う定員割れ等の事情により、統合についてはやむを得ないとの意見が多かった。また、新しい魅力を持った教育課程を工夫することにより、新たな仕事を創出できる人材を輩出するなど可能性が広がるのではないかとといった期待感も示された。

<この趣旨の主な発言>

- ・ 水産科と農業科は、教室の学習だけではなく、実習を通して能力を伸ばすことができる。できるだけ長く単独で存続できれば良いが、将来的に生徒が集まらない場合には、統合もやむを得ないのではないか。
- ・ 高校の小規模化による教員の配置などを考えると、統合はやむを得ないのではないか。
- ・ 単独校として残すことができないとすれば残念な思いもあるが、統合により、基礎と専門性の両立を図り、これまでにない新たな連携を取り入れた特色あるカリキュラムを組むと良いのではないか。
- ・ 庄内の産業振興のため、水産、農業の専門性を保証していくことが大切である。6次産業化という視点が注目される中、他の学科との連携により多様な学習プログラムを提供するとともに、幅広い進路選択が可能となるなどが期待できる。
- ・ 総合学科においても水産や農業も体験できるカリキュラムにすることで、興味が湧き、より深く学びたいという生徒が出てくるかもしれない。地元産業に密着し、専門性があり、資格取得もできる、興味関心があれば将来の職業につなげていけるような高校になる可能性がある。

○ 校舎制の在り方については、校舎の維持経費、教員の配置、生徒や教員がそれぞれの校舎でどのくらいの時間を過ごすかなど慎重に検討すべき課題があるとの意見が出された。また、統合後も専門性を確保した学科としてもらいたい、寄宿舎の設置を検討して欲しい、学級定員の弾力化や二次募集についても検討して欲しいなどといった要望も出された。

<この趣旨の主な発言>

- ・ 校舎が離れており、施設の利用、存続の経費、教員の配置等の課題について検討が必要である。移動の経費が、保護者の負担とならないようにして欲しい。
- ・ 校舎制は、既存校舎や設備を使用できるメリットもあるが、移動のロスもある。無理、無駄のないカリキュラムを組むことができれば良い。
- ・ 実習のある日だけ生徒が実習施設のある校舎に行くという形態と、生徒は実習施設のある校舎に通い、普通科目の教員がそれぞれの校舎に出向いていく形態が考えられる。メリット・デメリットを比較しながら慎重に検討する必要がある。
- ・ 水産の学習には海という環境が不可欠という話もあった。農業や水産の校舎で学ぶ時間を多くとれるように検討してもらいたい。
- ・ 水産と農業を総合学科の中の系列にするのではなく、専門学科として維持していくべきである。募集定員の弾力化や二次募集の検討も必要ではないか。
- ・ 水産科は、庄内以外からも生徒が集まるような魅力を出すため、寄宿舎の整備も検討して欲しい。

2 庄内地区への併設型中高一貫教育校の設置案について

○ 子どもたちの能力をより一層伸ばすことが期待でき、進路選択の幅が広がるなど、賛同する意見が多く出された。

＜この趣旨の主な発言＞

- ・ グローバル化や多様化を考えたとき、庄内地区に、探究的、主体的、協働的な学びを深める場として、中高一貫教育という選択肢ができるのはプラスに捉えて良いのではないか。
- ・ 子どもたちのチャレンジする力や能力を伸ばすことができる。小学校卒業時点での進路選択の幅が広がることは良いことだと思う。
- ・ 様々な関係団体から、県教育委員会の案への賛同の声が多く出された。保護者からも、期待を示す意見が多く寄せられている。
- ・ すでに他県等において中高一貫教育の成果や課題が整理されているので、課題は克服しながら設置していけば良いのではないか。
- ・ 東桜学館についての資料から、非常に特色ある学校がつくられており、併設型中高一貫教育校の良さを感じることができた。進路選択の幅が広がる、個性の伸長や可能性が広がるといった魅力を大切にすべきだ。

○ 周辺への影響に対する懸念などがあり、まだ立場を定められないという意見も一部あった。

＜この趣旨の主な発言＞

- ・ 大学進学を目指す子どもがこの学校を目指すことになると思うが、村山に比べて庄内は学校数が少ないので、地元中学校への影響が大きいのではないか。また、公立の普通科の間の学力差が大きくなるのではないか。高校の統合と切り離して考えてもよいのではないか。東桜学館高校に内進生が入っていないので、現段階で意見を言うのが難しい。

○ 中高一貫教育校の設置検討にあたっては、ソフト面の魅力づくり、校舎改修による施設の充実、子どもや保護者への早期の説明などへの配慮を望む意見が出された。

＜この趣旨の主な発言＞

- ・ 6年間のカリキュラムの特色や効果的な交流によって、生徒相互が学び合うソフト面での魅力づくりをしていって欲しいと思う。
- ・ 鶴岡市にある新たな学校として、地域の声ができる限り反映させ、豊富な教育資源を生かしながら、この地ならではの、この地でなければできない学校となるように今後議論を重ねて欲しい。
- ・ 他県の検証結果をみると、進学実績でも成果が出ているとのことだったので、魅力ある学校にして欲しい。
- ・ 設置にあたっては、より広い範囲での募集になることから、他地区の声にもきちんと耳を傾けながら、地域に合った、地域に根差した学校づくりを進めて欲しい。

- 地域のためにプラスとなるよう、将来的には地元に戻って来られるようなシステム作りを、学校・教育関係者だけでなく、地域や企業が一体となって考えていかなければならないと思う。
- 校舎の改修について、最小限とするのではなく、それぞれの校舎に中高一貫教育の特色が見えるよう最大限の努力をお願いしたい。
- 併設型の中高一貫教育校でどんな学びができ、近隣中学校での学びと何が違うのかを児童・保護者にわかりやすく、時間的余裕をもって提示をしていく必要がある。
- 中高一貫教育校についての説明の際は、高校入試がないという謳い文句は用いない方がよい。
- 近隣中学校において学級減があった場合に、教員の数が減り、地元中学校を選んだ生徒に不利益が生じないように、特例的に教員の加配をするなど、影響を最小限にできるような配慮などができると良いのではないかと。

◆◆資料編◆◆

資料 1

田川地区の県立高校再編整備に係るこれまでの経緯

【県立高校再編整備に係る主な経緯】

平成 23 年 8 月～平成 24 年 10 月
田川地区の県立高校再編整備に係る検討委員会

平成 25 年 3 月
田川地区の県立高校再編整備計画の策定

平成 29 年 10 月 5 日
第 2 次計画（骨子案）の公表

平成 29 年 10 月 16 日～11 月 15 日
第 2 次計画（骨子案）への意見募集（パブリック・コメント）の実施（45 名から 81 件の意見）

平成 29 年 11 月 1 日（庄内町）・2 日（鶴岡市）
第 2 次計画（骨子案）に係る地域説明会の実施（庄内町 87 名、鶴岡市 178 名 参加）

平成 29 年 12 月
1 月定例教育委員会での付議の見送りを公表

平成 30 年 3 月 8 日
文教公安常任委員会にて、平成 32 年度の鶴岡南高校山添校の募集停止を公表

平成 30 年 3 月 27 日
臨時教育委員会にて、庄内総合高校に鶴岡工業定時制及び鶴岡南通信制を統合し、全日制総合学科、昼間定時制総合学科、通信制普通科を併設する計画案を方針決定

《継続検討》

- ・鶴岡南高校と鶴岡北高校の統合
- ・加茂水産高校及び庄内農業高校の鶴岡中央高校への統合（校舎制導入）
- ・庄内地区への併設型中高一貫校の設置案について

平成 30 年 8 月～11 月
鶴岡市内の県立高校再編整備に係る関係者懇談会の設置（4 回開催）

平成 30 年 8 月～12 月
庄内地区への中高一貫教育校の設置に係る意向調査

【中高一貫教育校の設置検討に係る主な経緯】

平成 19 年 2 月～平成 20 年 1 月
山形県の中高一貫教育の在り方に関する検討委員会

平成 21 年 6 月
山形県中高一貫教育校設置構想の策定

平成 21 年～25 年
設置要望の自治体なし

平成 26 年 5 月
鶴岡市が重要事業要望（～平成 30 年）
*他市町からは要望なし

平成 27 年 5 月
庄内開発協議会が重要事業要望（～平成 30 年）

平成 27 年 9 月
鶴岡市教育委員会が田川地区高校再編シンポジウムを開催（中高一貫教育について）

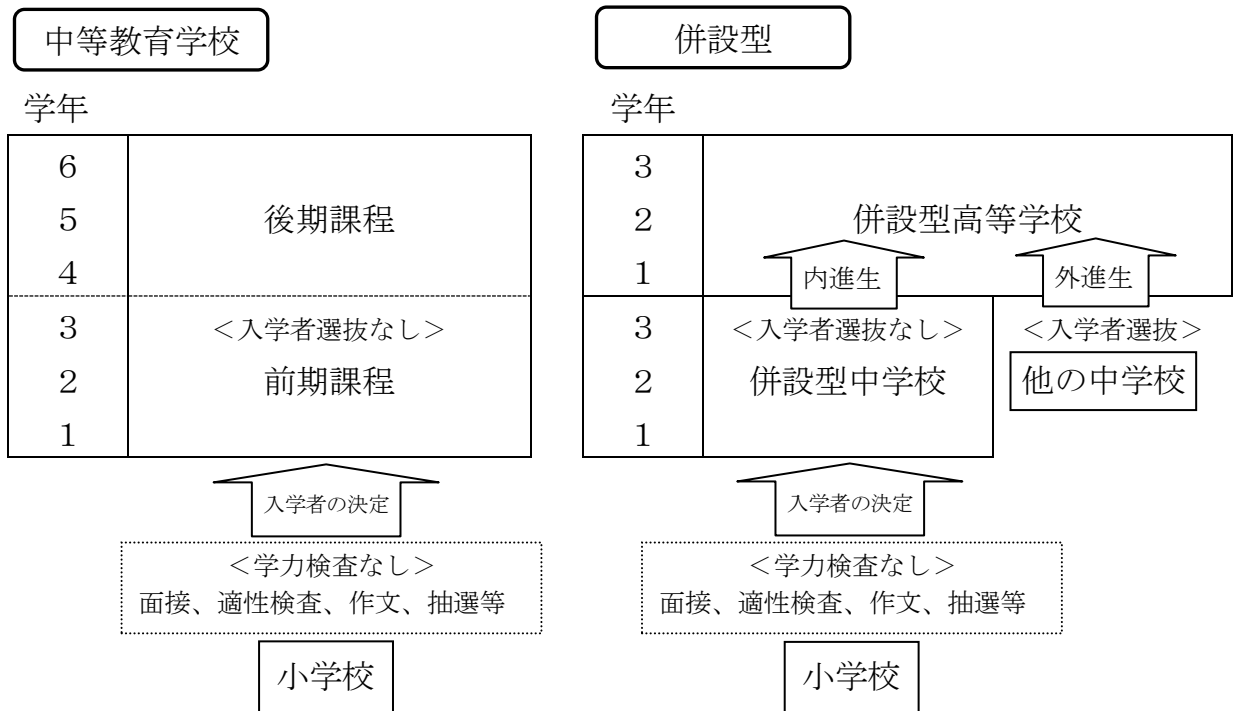
平成 28 年 4 月
県立東桜学館中学校・高等学校開校

平成 28 年 12 月
鶴岡市教育委員会が中高一貫教育シンポジウムを開催

平成 30 年 2 月
鶴岡市教育委員会が中高一貫教育シンポジウムを開催

1 中高一貫教育の概要

- 中学校と高等学校を6年間で継続的に教育する制度である。
- 中等教育学校、併設型、連携型の設置形態がある。（連携型は金山、小国地区で実践）



- ❑ 一つの学校として、6年間一体的に中高一貫教育を行うもの。高等学校入学者選抜の影響を受けず、生徒集団が同一メンバーに固定される。
- ❑ 6年間の計画的・継続的な教育活動を最も効果的に展開できる。

- ❑ 中学校3年、高等学校3年であり、設置者が同じ。併設型中学校からは、入学者選抜なしで、併設型高等学校に入学が可能である。
- ❑ 中等教育学校に準じた教育効果が期待できることに加え、固定化しやすい人間関係を緩和することができるなどの利点もある。

特色・意義

- ① 高等学校入学者選抜なし
- ② 6年間の計画的・継続的な教育活動（知識の活用や探究の時間が充実）
- ③ 小学校卒業段階における進路選択肢の拡大
- ④ 幅広い年齢集団による活動

2 新たな中高一貫教育校の設置構想

□ 設置形態

- 併設型中高一貫教育校の設置を基本とする

□ 設置場所及び通学区域（学区）

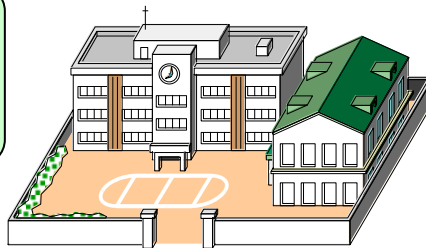
- 当面、内陸地区と庄内地区にモデル校を設置し、実践を検証した上で、将来的には、県内4学区への設置を検討する
- 交通の利便性がよく、既存の中学校の生徒数等への影響が極力小さい場所に設置する
- 学区は県内一円とする

□ 設置学科

- 高校卒業後の進路選択の幅が広い普通科を基本とする

目指す学校像

- 体験の積み重ね等を通して、個性や創造性を伸ばすことができる学校



- 子どもたちが描く将来の希望と6年間の学びとが直結する学校

- 専門性の深化・高度化を図る探究的な学習活動を実現する学校

**個性を伸ばす6年
能力を伸ばす6年**

- 教師が子どもとじっくり向き合い、きめ細かい教育を実践する学校

育てる生徒像

- 社会に貢献するという強い意思を持って、自分の進路を選択し、独り立ちできる人間
- 自分の選択した分野でリーダーシップを発揮し、温かい心を持って未来の山形を切り拓く人間

教育方針

- 豊かな体験を通して、3・3制(従来の中学校・高等学校)で伸ばしきれない生徒の個性・能力を伸長する
- 「知る」楽しさ、「わかる」喜び、「知識を活用する」面白さを伝える
- なりたい自分を実現するために、自分の未来を切り拓く「学力」をつける

資料 3

鶴岡市内の県立高校再編整備に係る関係者懇談会設置要綱

(設置)

第1条 鶴岡市内の県立高校再編整備について、関係者の意見を求め、今後の検討の参考とするため、鶴岡市内の県立高校再編整備に係る関係者懇談会（以下「懇談会」という）を設置する。

(所掌事項)

第2条 懇談会は、鶴岡市内の県立高校再編整備について協議を行う。

(組織)

第3条 懇談会の委員は、鶴岡市内の県立高校再編整備に係る有識者、鶴岡市行政関係者、学校関係者、鶴岡市PTA関係者のうちから教育長が委嘱する。
2 委員の任期は、委嘱した日から平成31年3月31日までとする。ただし、委員が欠けた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(座長)

第4条 懇談会に座長を置き、委員の互選によりこれを定める。
2 座長は、懇談会を主宰する。

(会議)

第5条 懇談会は、必要に応じて座長が招集する。

(意見の聴取)

第6条 懇談会は、必要があると認めるときは有識者等の出席を求め、意見を聞くことができる。

(庶務)

第7条 懇談会の庶務は、山形県教育庁高校教育課高校改革推進室において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関して必要な事項は、座長が別に定める。

(附 則) この要綱は、平成30年8月1日から施行する。

資料 4

鶴岡市内の県立高校再編整備に係る関係者懇談会委員

(敬称略、五十音順)

氏 名	所属等
阿 部 敬 子	三川町立横山小学校 校長
岩 田 瑛 子	鶴岡市P T A連合会 母親委員長
尾 形 圭 一 郎	鶴岡市教育委員会 学校教育課 課長
小 川 雅 子	山形大学 地域教育文化学部 教授
菅 原 弘 昭	鶴岡市立鶴岡第一中学校 校長
高 橋 たず子	県立庄内総合高等学校 校長
藤 野 淳	鶴岡市P T A連合会 会長

資料5

鶴岡市内の県立高校再編整備に係る意見聴取（概要）

1 意見聴取の概要

- (1) 対 象：関係校同窓会、有識者、地元産業界、高等教育機関、私立高校、一般教員
計 27 名
- (2) 期間等：① 平成 30 年 7 月 31 日（火）～ 8 月 10 日（金）
② 第 2 回関係者懇談会（8 月 30 日（木））
- (3) 方 法：事前聴取（上記①の期間に、事務局が伺い、意見を聴取した。）
当日聴取（上記②に、関係者懇談会に出席いただき、意見を聴取した。）

2 意見聴取事項

- (1) 鶴岡市内の県立高校再編整備案について
 - ① 鶴岡南高校と鶴岡北高校の統合
 - ② 加茂水産高校及び庄内農業高校の鶴岡中央高校への統合（校舎制導入）
- (2) 庄内地区への併設型中高一貫教育校の設置案について
- (3) その他

3 意見聴取者

（敬称略、No.1～15：事前聴取、No.16～19：当日聴取）

No.	氏 名（役 職 名）	備考	
1	齋藤 正志（県立鶴岡南高等学校同窓会長）	関係校同窓会	
	國井 英夫（県立鶴岡南高等学校同窓会副会長）		
	森 俊直（県立鶴岡南高等学校同窓会事務局長）		
	佐藤 守（県立鶴岡南高等学校同窓会事務局次長）		
	佐藤 弘（県立鶴岡工業高等学校同窓会長）		
3	富樫 洋子（県立鶴岡中央高等学校同窓会長）		
4	佐藤 満（県立加茂水産高等学校同窓会長）		
5	齋藤 隆（県立庄内農業高等学校同窓会長）		
6	早坂 剛（鶴岡商工会議所会頭）	地元産業界	
	加藤 淳一（鶴岡商工会議所専務理事）		
	7		上野 隆一（出羽商工会会長）
	8		本間 昭志（県漁業協同組合代表理事組合長）
			田村 勇次（県漁業協同組合専務理事）
	9		佐藤 茂一（鶴岡市農業協同組合代表理事組合長）
			伊藤 淳（鶴岡市農業協同組合代表専務理事）
			阿部 昭裕（鶴岡市農業協同組合理事参事）
			白幡 静夫（鶴岡市農業協同組合企画管理部長）
	10		宮崎 重美（庄内たがわ農業協同組合代表専務理事）
	11		三科 武（鶴岡市立庄内病院院長）
12	曾我 朋儀（慶應義塾大学先端生命科学研究所教授）	高等教育機関	
13	牧 静雄（羽黒高等学校長）	私立高校	
14	遠藤 学（鶴岡市立鶴岡第一中学校教諭）	一般教員	
15	本間 篤士（県立鶴岡南高等学校教諭）		
16	齋藤 哲（鶴岡東高等学校長）	私立高校	
17	鈴木 孝純（三川町教育委員会教育長）	有識者	
18	田澤 妙子（県立鶴岡北高等学校同窓会常任理事）	関係校同窓会	
19	村山 秀樹（山形大学農学部教授）	高等教育機関	

<問合せ先>

山形県教育庁高校教育課高校改革推進室

〒990-8570 山形市松波二丁目 8-1

TEL 023 (630) 2493 FAX 023 (630) 2774